

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年12月26日
【中間会計期間】 第87期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】 株式会社アーレスティ
【英訳名】 AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】 03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 樋沼 国寿
【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】 03（5332）6001（代表）
【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 樋沼 国寿
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高（百万円）	47,554	56,554	64,035	101,609	122,761
経常利益（百万円）	2,867	3,633	3,337	5,699	7,934
中間（当期）純利益（百万円）	1,439	2,016	1,631	3,796	7,528
純資産額（百万円）	23,707	38,850	46,066	33,900	44,596
総資産額（百万円）	71,091	94,846	106,373	81,111	103,974
1株当たり純資産額（円）	1,336.79	1,785.15	2,116.17	1,644.96	2,049.46
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	81.18	95.43	75.02	202.75	351.15
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	74.98	—	351.11
自己資本比率（%）	33.3	40.9	43.3	41.8	42.9
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	5,446	5,302	6,070	9,174	10,497
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,290	△5,449	△9,539	△14,178	△8,878
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	46	244	2,940	5,131	△1,600
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	2,803	4,098	3,739	2,754	4,185
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	2,574 (271)	2,989 (339)	3,569 (266)	2,622 (230)	3,248 (486)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	41,251	48,563	52,361	87,355	101,870
経常利益（百万円）	954	1,769	1,694	2,635	4,988
中間（当期）純利益（百万円）	542	971	1,356	1,984	6,529
資本金（百万円）	1,691	5,117	5,117	5,117	5,117
発行済株式総数（千株）	17,800	21,778	21,778	20,660	21,778
純資産額（百万円）	14,539	27,593	34,034	23,603	33,041
総資産額（百万円）	54,057	72,601	81,431	63,057	80,660
1株当たり配当額（円）	0.00	9.00	9.00	18.00	23.00
自己資本比率（%）	26.9	38.0	41.7	37.4	40.9
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	924 (115)	962 (122)	1,018 (123)	950 (121)	978 (123)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第86期中以前の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社21社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項』に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、砂型鋳物製品、ダイカスト用金型等であります。

ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、または、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

国内では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、㈱アーレスティ山形、㈱ATCつくばが製造しております、海外では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及び中国子会社の広州阿雷斯提汽車配件有限公司が製造・販売しております。また、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. が2007年8月に製造・販売を開始し、インド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドは2008年秋の製造・販売を目指しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の東海精工㈱、㈱浜松メカテックに委託しております。

② 金型鋳物製品・砂型鋳物製品

当社の子会社の㈱アーレスティライトメタルが金型鋳物製品を製造し、天竜金属工業㈱が砂型鋳物製品を製造し、当社が両製品の販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、国内では子会社の㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールドが金型を製造しております、海外では、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

㈱シー・エス・フソ、㈱アーレスティキャスティングサポートが金型冷却部品等を製造し、㈱アーレスティテクノサービスが販売しております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

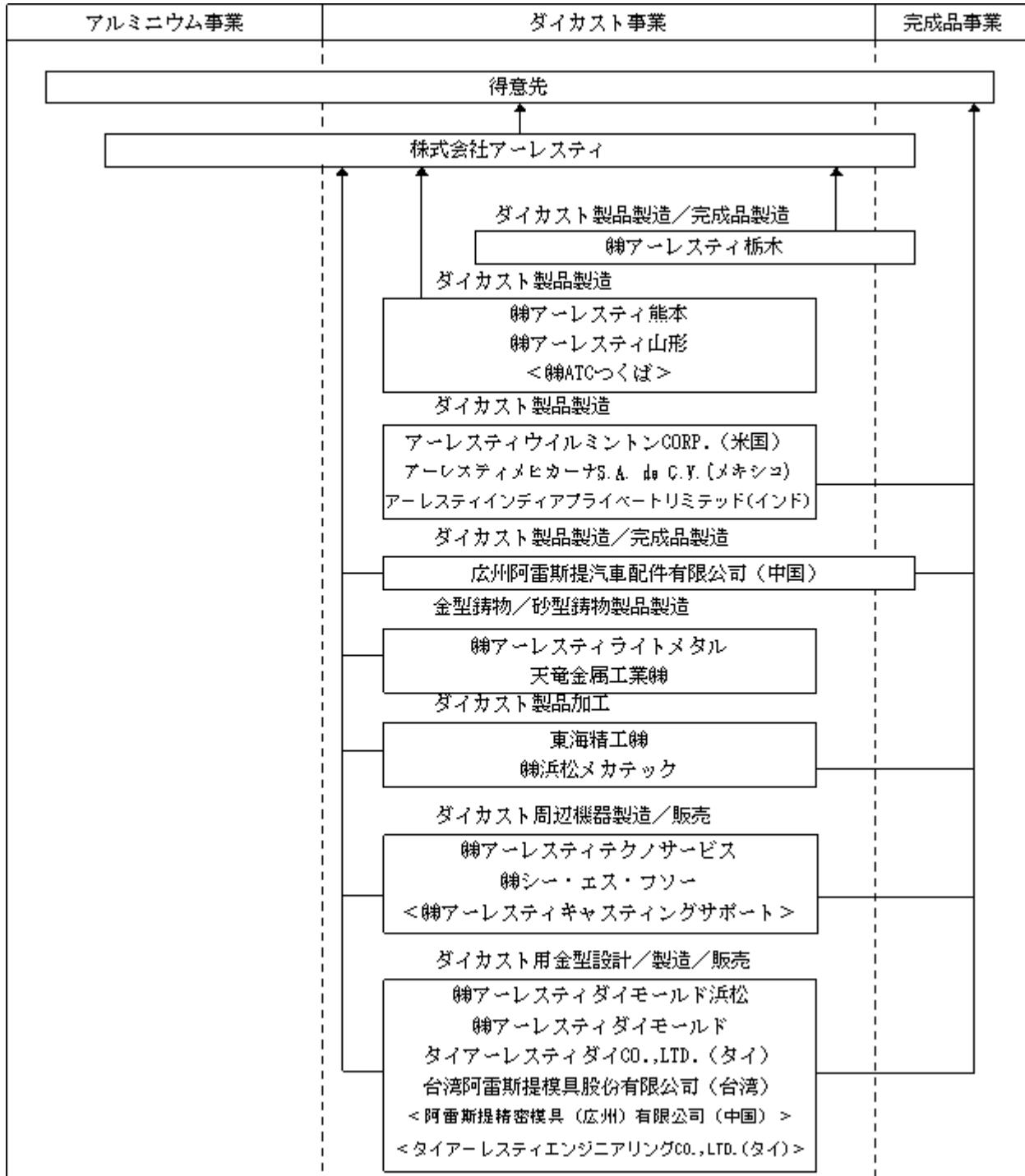
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が施工・販売するほか、㈱アーレスティ栃木及び広州阿雷斯提汽車配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社、<>書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
2. ()書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しております。
 4. 株アーレスティ ライトメタルは、平成19年10月1日に当社と合併して豊橋工場の一部門としております。
 株アーレスティ キャスティングサポートは、平成19年10月3日をもって解散しております。東海精工株と
 株浜松メカテックは、平成20年1月1日をもって合併する予定であります。株アーレスティ テクノサービス、
 株シー・エス・フロー及び天竜金属工業株は、平成20年1月1日をもって合併する予定であります。
 株アーレスティ ダイモールドは、平成20年1月4日をもって会社分割し、株アーレスティ ダイモールド 横
 本を新設する予定であります。なお、株アーレスティ ダイモールドは会社分割成立の日をもって株アーレ
 スティ ダイモールド 横木に商号変更する予定であります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ダイカスト事業	3,309 (246)
アルミニウム事業	54 (15)
完成品事業	35 (0)
全社(共通)	171 (5)
合計	3,569 (266)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマーを含み、常用パートは除く。)は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。
3. 従業員数が当中間連結会計期間において321名増加しておりますが、主として、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.における事業の本格的な開始ならびに広州阿雷斯提汽車配件有限公司における事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	
	1,018 (123)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマーを含み、常用パートは除く。)は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加等を受けた設備投資の増加と、雇用情勢の改善もあり回復基調で推移いたしました。海外においては、米国経済は金融面の懸念はあるものの消費の緩やかな増加や設備投資に支えられ景気は拡大し、中国においても引き続き景気の拡大が続きました。

このような状況の中で、当社グループは積極的な売上げの拡大と国内外設備増強を進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高64,035百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益3,137百万円（同13.9%減）、経常利益3,337百万円（同8.1%減）、中間純利益1,631百万円（同19.1%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業におきましては、主力の自動車部品は、サブプライムローン問題など北米市場の不透明さはあるものの、日系メーカーの強みである燃費の良い中小型車の販賣につながり、売上高は57,429百万円（同13.4%増）となりました。収益面においては、生産性向上活動、原価低減活動並びに販売費の削減に努めたものの、税制改正に伴う減価償却費の負担増や一部の連結子会社の生産性の悪化により、営業利益は2,636百万円（同20.3%減）となりました。

アルミニウム事業におきましては、アルミニウム地金の販売重量が前年同期に比べほぼ横ばいの0.6%増となりましたが、原料市況の上昇に伴い販売価格が強含みで推移したため売上高は3,908百万円（同6.0%増）となりました。また、収益面においては、高品位製品の増加に伴う収益性の向上により、営業利益は268百万円（同49.0%増）となりました。

完成品事業におきましては、アルミパネルに特化していく方針により、アルミパネルの売上高は2,008百万円（同40.5%増）となりました。これはIT関連・クリーンルーム床の売上高増が寄与したものであり、全体では売上高は2,697百万円（同22.0%増）となりました。また、収益面においては、利益率管理の営業活動の結果、営業利益は235百万円（同49.6%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内においては、当社の主要取引先である自動車関連メーカー向け売上が好調に推移し、売上高は54,188百万円（同13.1%増）となりました。その結果、営業利益は2,803百万円（同2.0%増）となりました。

② 北米

米国市場におきましてはガソリン価格の高騰など自動車業界にとってマイナス面もありましたが、主たる取引先である日系メーカーへの影響は少なく、売上高は7,836百万円（同2.4%増）となりました。しかしながら市場の価格競争の激化等の影響もあり、営業利益は359百万円（同58.1%減）となりました。

③ その他の地域

前中間連結会計期間は部分的な稼動であった中国における生産拠点（広州アレス提汽車配件有限公司）が計画通りに稼働したことに伴い、売上高は2,009百万円（同104.5%増）と大幅に伸びました。その結果、営業利益は143百万円（同84.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ358百万円減少し、当中間連結会計期間末には3,739百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して767百万円増加して6,070百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益2,602百万円、減価償却費4,350百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間と比較して4,089百万円増加して9,539百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9,658百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して2,695百万円増加して2,940百万円となりました。これは主に借入金など有利子負債の増加3,267百万円によるものであります。また、配当金の支払は303百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業（百万円）	60,186	111.5
アルミニウム事業（百万円）	5,330	111.4
完成品事業（百万円）	420	260.4
合計（百万円）	65,936	111.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 完成品事業が当中間連結会計期間において大きく増加しておりますが、主として広州アレス提汽車配件有限公司がプロアパネル等の製造を開始したことによるものであります。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業（百万円）	57,429	113.4
アルミニウム事業（百万円）	3,908	106.0
完成品事業（百万円）	2,697	122.0
合計（百万円）	64,035	113.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	10,795	19.1	11,155	17.4
スズキ株式会社	6,930	12.3	7,794	12.2
富士重工業株式会社	5,633	10.0	6,607	10.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当中間連結会計期間において次のように対処しております。

(リスクマネジメント)

前連結会計年度では、平成18年5月11日開催の取締役会で決議した「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの基礎としてグループ全体でのコンプライアンス体制の見直し・整備、リスクの洗出しと評価等に基づくリスクマネジメントの基本的枠組みの整理等を行ってまいりました。当中間連結会計期間においては、内部統制システムの有効性を高めるための統制環境の整備を引き続き実施するとともに、リスクマネジメントの基本的枠組みに基づき個々のリスクに対してその発生の回避及び発生した場合の影響を極小化するための対応策の策定、実施に取り組んでおります。

(グループとしての全体最適)

当社の長期ビジョンを達成するうえではグローバル展開を推進していくことが重要であり、そのためには品質・コスト・納入・開発のすべての面での新規生産拠点立上げの支援体制（国内のみならず既存の生産拠点からの支援体制）、既存拠点間の連携、国内生産体制等を見直し、グループ全体での最適化を図っていくことが課題であると捉えております。

当中間連結会計期間においては、海外拠点への支援体制として国内製造拠点からの支援体制の整備（組織、ルールの明確化等）を行いました。また、グループ全体での最適化を考慮して当社の部門・子会社の整理統合を既に開示しておりますように進めており、当連結会計年度中には、計画通り生産体制の整理統合を完了させる予定で推進しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズの一歩先をゆく企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が中心となって推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、598百万円（前年同期比82.5%増）であります。

当中間連結会計期間における研究の主要課題は、次のとおりであります。

市場分析に基づく提案型製品開発の活動として、N I 鋳造法を用いた足回り部品の開発とその機能保証のための評価機器の拡充を図っております。また新しい需要創出につながる技術開発の活動として、車体の骨格部品のアルミニ化に貢献する高真空ダイカスト法および接合技術の熟成を目指してまいりました。現在製品開発のステージに移行しつつあり、車両全体の軽量化に貢献することにより、地球環境保護につながる活動を行っております。また材料置換による更なる軽量化の技術として耐熱マグネシウムの技術開発にも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	完了年月
提出会社	浜松工場 (静岡県浜松市中区)	ダイカスト事業	ダイカストマシン 1台新設	平成19年9月
	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト事業	ダイカストマシン 1台新設	平成19年8月
株アーレスティ栃木	(栃木県下都賀郡壬生町)	ダイカスト事業	ダイカストマシン 1台新設	平成19年9月
広州阿雷斯提汽車配件有限公司	(中華人民共和国広東省)	ダイカスト事業	第7期工場増築及び機械加工設備 (2ライン) 新設	平成19年5月
アーレスティメヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ合衆国サカテカス州)	ダイカスト事業	ダイカストマシン 2台、機械加工設備 (2ライン) 新設	平成19年6月

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,778,220	21,778,220	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	21,778,220	21,778,220	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	72	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,419 資本組入額 1,710 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 平成19年7月26日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,000	11,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,220 資本組入額 1,110 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
2. (1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えていた場合
 平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	21,778	—	5,117	—	8,177

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,372	6.3
高橋利江	東京都新宿区	1,075	4.9
モルガンスタンレー・アンド・カンパニー・インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券(㈱))	1585 Broadway, New York, New York 10036, USA (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	866	3.9
日本マスター・トラスト信託銀行(㈱)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	817	3.7
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	3.5
本田技研工業(㈱)	東京都港区南青山2-1-1	672	3.0
日本軽金属(㈱)	東京都品川区東品川2-2-20	657	3.0
スズキ(㈱)	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.5
㈱みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(㈱))	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	544	2.4
富士重工業(㈱)	東京都新宿区西新宿1-7-2	509	2.3
計	—	7,848	36.0

(注) 1. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC) から、平成19年7月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日（平成19年7月13日）現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	株式 1,068,300	4.9
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウエスト 57ストリート 9、27階	株式 58,600	0.2

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)、ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユーケー) リミテッド (JPMorgan Asset Management (UK) Limited) から、平成19年11月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、報告義務発生日(平成19年10月31日)現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	株式 947,800	4.3
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)	(本店) アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270 (英国支店) 英国、ロンドン EC2Y 5AJ ロンドン・ウォール 125	株式 21,600	0.1
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント (ユーケー) リミテッド (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	株式 226,800	1.0

3. オー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー

(OCM Japan Opportunities Fund, L.P.) から、平成19年11月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日(平成19年11月8日)現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー (OCM Japan Opportunities Fund, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッド (Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands)	株式 1,102,700	5.0

(注) 上記の保有株券等の数には、平成19年10月1日から報告義務発生日(平成19年11月8日)までの取得株式304,200株(1.3%)が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,686,100	216,848	同上
単元未満株式	普通株式 59,720	—	同上
発行済株式総数	21,778,220	—	—
総株主の議決権	—	216,848	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。なお、当該株式に係る議決権の数13個については、「議決権の数」欄には含めておりません。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	東京都中野区中央1 -38-1	32,400	—	32,400	0.1
計	—	32,400	—	32,400	0.1

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,710	3,450	3,060	2,960	2,785	2,590
最低(円)	3,200	2,610	2,750	2,450	1,867	2,060

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 新日本監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,425		3,870		4,451	
2. 受取手形及び売掛金	※4	28,428		31,451		32,684	
3. たな卸資産		10,448		10,366		10,674	
4. 繰延税金資産		1,106		1,174		1,077	
5. その他		871		1,000		1,209	
貸倒引当金		△2		△9		△9	
流動資産合計		45,277	47.7	47,854	45.0	50,087	48.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1)建物及び構築物		8,178		9,345		8,803	
(2)機械装置及び運搬具	※5	17,937		21,771		19,802	
(3)工具器具備品		4,044		5,246		4,398	
(4)土地		6,367		6,710		6,367	
(5)建設仮勘定		2,937	39,465	5,335	48,409	4,410	43,782
2. 無形固定資産							
(1)無形固定資産		1,084		973			1,021
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	※2	8,028		7,834		7,974	
(2)長期貸付金		2		2		2	
(3)繰延税金資産		286		540		305	
(4)その他		709		773		820	
貸倒引当金		△7	9,019	△15	9,135	△19	9,082
固定資産合計		49,569	52.3	58,519	55.0	53,886	51.8
資産合計		94,846	100.0	106,373	100.0	103,974	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※4	26,372		27,324		28,321		
2. 短期借入金	※2	5,277		6,590		4,299		
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	2,784		4,056		3,846		
4. 1年以内償還予定の社債	※2	300		700		300		
5. 賞与引当金		1,524		1,445		1,316		
6. 役員賞与引当金		18		18		52		
7. その他	※4	7,592		7,830		9,387		
流動負債合計		43,869	46.2	47,967	45.1	47,523	45.7	
II 固定負債								
1. 社債		700		—		700		
2. 長期借入金	※2	4,284		3,673		2,612		
3. 繰延税金負債		2,653		4,086		4,290		
4. 退職給付引当金		2,574		3,147		2,552		
5. 役員退職慰労引当金		217		195		219		
6. 負ののれん		1,575		1,127		1,351		
7. その他		121		109		127		
固定負債合計		12,126	12.8	12,339	11.6	11,854	11.4	
負債合計		55,996	59.0	60,307	56.7	59,377	57.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		5,117	5.4	5,117	4.8	5,117	4.9	
2. 資本剰余金		8,303	8.8	8,361	7.9	8,359	8.1	
3. 利益剰余金		22,898	24.2	29,535	27.8	28,208	27.1	
4. 自己株式		△64	△0.1	△55	△0.1	△53	△0.0	
株主資本合計		36,254	38.3	42,960	40.4	41,632	40.1	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		2,920	3.1	2,958	2.8	3,045	2.9	
2. 為替換算調整勘定		△427	△0.5	99	0.1	△111	△0.1	
評価・換算差額等合計		2,492	2.6	3,057	2.9	2,934	2.8	
III 新株予約権		—	—	49	0.0	29	0.0	
IV 少数株主持分		103	0.1	—	—	—	—	
純資産合計		38,850	41.0	46,066	43.3	44,596	42.9	
負債純資産合計		94,846	100.0	106,373	100.0	103,974	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			56,554	100.0		64,035	100.0		122,761	100.0
II 売上原価			48,621	86.0		55,842	87.2		105,648	86.1
売上総利益			7,933	14.0		8,192	12.8		17,112	13.9
III 販売費及び一般管理費										
1. 給料及び賞与		1,192			1,043			2,161		
2. 退職給付費用		120			125			272		
3. 賞与引当金繰入額		10			298			245		
4. 役員賞与引当金繰入額		18			18			52		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		—			2			2		
6. 減価償却費		74			86			115		
7. 運送費		1,081			1,092			2,065		
8. 研究開発費		327			598			1,154		
9. その他		1,462	4,287	7.6	1,788	5,055	7.9	3,097	9,168	7.4
営業利益			3,645	6.4		3,137	4.9		7,944	6.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2			10			16		
2. 受取配当金		57			113			229		
3. 負ののれん償却額		169			224			398		
4. 持分法による投資利益		146			—			146		
5. 賃貸料		23			11			50		
6. 金型補償代		1			—			89		
7. その他		68	469	0.8	95	454	0.7	196	1,126	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		142			179			308		
2. 製品不良による返品加工賃		92			—			351		
3. 棚卸資産処分損		83			59			203		
4. その他		163	481	0.8	14	253	0.4	272	1,137	0.9
経常利益			3,633	6.4		3,337	5.2		7,934	6.5
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	0			17			4,339		
2. 関係会社株式売却益		44			59			297		
3. 国庫補助金収入		24			—			24		
4. 貸倒引当金戻入		0			1			—		
5. その他		3	73	0.1	0	79	0.1	8	4,670	3.8

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
VII 特別損失										
1. 固定資産除売却損	※2	67			80			203		
2. 固定資産圧縮損		18			—			18		
3. 減損損失	※3	104			14			104		
4. 退職慰労金		4			1			4		
5. 退職給付費用	※4	—			600			—		
6. 製品補償費用		—	195	0.3	116	814	1.3	—	331	0.3
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,511		6.2	2,602		4.0	12,274		10.0
法人税、住民税及び 事業税		1,402			1,435			3,053		
法人税等調整額		88	1,491	2.6	△464	970	1.5	1,612	4,666	3.8
少数株主利益（減 算）		3		0.0	—			—	79	0.1
中間（当期）純利益		2,016		3.6	1,631		2.5		7,528	6.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	5,065	21,477	△54	31,606
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による資本剰余金 増加額		3,235			3,235
剰余金の配当 (注)			△371		△371
役員賞与 (注)			△35		△35
中間純利益			2,016		2,016
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		2			2
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			△189	△6	△196
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	3,238	1,420	△10	4,647
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,303	22,898	△64	36,254

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,725	△432	2,293	101	34,002
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による資本剰余金 増加額					3,235
剰余金の配当 (注)					△371
役員賞与 (注)					△35
中間純利益					2,016
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					2
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動					△196
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	194	4	199	1	200
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	194	4	199	1	4,848
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,920	△427	2,492	103	38,850

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,359	28,208	△53	41,632
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△304		△304
中間純利益			1,631		1,631
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		2		2	4
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	2	1,326	△2	1,327
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,361	29,535	△55	42,960

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,045	△111	2,934	29	44,596
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△304
中間純利益					1,631
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△87	210	123	19	142
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△87	210	123	19	1,470
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,958	99	3,057	49	46,066

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	5,065	21,477	△54	31,606
連結会計年度中の変動額					
株式交換による資本剰余金 増加額		3,235			3,235
剰余金の配当 (注)			△371		△371
剰余金の配当			△195		△195
役員賞与 (注)			△35		△35
当期純利益			7,528		7,528
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		58		8	66
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動			△194	1	△193
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	3,293	6,731	0	10,026
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,359	28,208	△53	41,632

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,725	△432	2,293	—	101	34,002
連結会計年度中の変動額						
株式交換による資本剰余金 増加額						3,235
剰余金の配当 (注)						△371
剰余金の配当						△195
役員賞与 (注)						△35
当期純利益						7,528
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						66
連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動						△193
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	319	321	640	29	△101	568
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	319	321	640	29	△101	10,594
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,045	△111	2,934	29	—	44,596

(注) 定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		3,511	2,602	12,274
減価償却費		2,936	4,350	7,364
減損損失		104	14	104
のれん及び負ののれん償却額		△91	△145	△242
持分法による投資利益		△146	—	△146
賞与引当金の増加額又は減少額 (△：減少額)		138	129	△70
役員賞与引当金の増加額又は減少額 (△：減少額)		18	△34	52
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額 (△：減少額)		△32	△23	△29
退職給付引当金の増加額又は減少額 (△：減少額)		47	594	△3
前払年金費用の増加額又は減少額 (△：増加額)		11	△3	△61
貸倒引当金の増加額又は減少額 (△：減少額)		3	△4	20
受取利息及び受取配当金		△60	△123	△246
支払利息		142	179	308
有形固定資産売却益		△0	△17	△4,339
有形固定資産除売却損		88	80	203
売上債権の増加額又は減少額（△： 増加額）		△3,423	1,264	△6,572
たな卸資産の増加額又は減少額 (△：増加額)		△1,447	321	△1,689
仕入債務の増加額又は減少額（△： 減少額）		4,336	△1,008	5,354
未払消費税等の増加額又は減少額 (△：減少額)		△96	52	△47
役員賞与の支払額		△35	—	△35
その他		684	△79	1,199
小計		6,690	8,151	13,398
利息及び配当金の受取額		68	132	249
利息の支払額		△143	△180	△358
法人税等の支払額		△1,330	△2,044	△2,820
法人税等の還付額		17	11	28
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,302	6,070	10,497

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△68	△68	△232
定期預金の払出による収入		171	209	407
投資有価証券の取得による支出		△8	△11	△23
子会社株式の取得による支出		△240	—	△401
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入		364	—	364
有形固定資産の取得による支出		△5,689	△9,658	△13,939
有形固定資産の売却による収入		5	52	4,481
貸付による支出		△0	△52	△1
貸付金の回収による収入		2	1	4
その他		12	△11	461
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,449	△9,539	△8,878
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		10,214	27,214	15,357
短期借入金の返済による支出		△8,956	△24,957	△15,219
長期借入れによる収入		175	3,727	175
長期借入金の返済による支出		△798	△2,415	△1,411
社債の償還による支出		—	△300	—
自己株式売却による収入		0	0	107
自己株式取得による支出		△4	△4	△8
配当金の支払額		△373	△303	△564
その他		△11	△19	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー		244	2,940	△1,600
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△68	82	98
V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額 (△: 減少額)		28	△446	116
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,754	4,185	2,754
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増 加額		1,315	—	1,315
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	※1	4,098	3,739	4,185

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は㈱アーレスティ柄木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCOPR.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO., LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽車配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. の16社であります。</p> <p>上記のうち、広州阿雷斯提汽車配件有限公司は重要性が増したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. は当中間連結会計期間において新たに設立したために連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、東海精工㈱は当中間連結会計期間において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャスティングサポート等4社であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ柄木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCOPR.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO., LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽車配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 、アーレスティインディアプライベートリミテッドの17社であります。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャスティングサポート等4社であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社は㈱アーレスティ柄木、㈱アーレスティ熊本、アーレスティウイルミントンCOPR.、天竜金属工業㈱、㈱アーレスティ山形、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具股份有限公司、タイアーレスティダイCO., LTD.、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽車配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 、アーレスティインディアプライベートリミテッドの17社であります。</p> <p>上記のうち、広州阿雷斯提汽車配件有限公司は重要性が増したために連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、アーレスティインディアプライベートリミテッドは当連結会計年度において新たに設立したために連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、東海精工㈱は当連結会計年度において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために連結範囲に含めております。</p> <p>また、非連結子会社は㈱アーレスティキャスティングサポート等4社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>福岡アルミ工業㈱の1社であります。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>持分法適用関連会社はありません。</p> <p>前連結会計年度、持分法適用関連会社であった東海精工㈱は、当連結会計年度において株式交換を行い当社が同社株式を追加取得したために、連結の範囲に含め持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>また、福岡アルミ工業㈱は当社が株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>なお、持分法の適用範囲から除いた2社に対し期間相当分について持分法を適用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキヤスティングサポート等4社に対する投資については、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 持分法適用会社である福岡アルミ工業㈱の中間決算日は、11月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業㈱、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱アーレスティライトメタル、㈱シー・エス・フソー、広州阿雷斯提汽車配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>同左</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社のうち㈱アーレスティキヤスティングサポート等4社に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) _____</p> <p>連結子会社のうち天竜金属工業㈱、㈱浜松メカテック、㈱アーレスティテクノサービス、㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド、台湾阿雷斯提模具有限公司、タイアーレスティダイCO.,LTD.、㈱シー・エス・フソー、㈱アーレスティライトメタル、広州阿雷斯提汽車配件有限公司、東海精工㈱、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>③ たな卸資産</p> <p>親会社と国内連結子会社は総平均法に基づく原価法により評価しており、海外連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。</p> <p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>親会社と国内連結子会社 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>海外連結子会社 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年～47年	機械装置及び運搬具	3年～15年	工具器具備品	2年～20年	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 当社と国内連結子会社 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>海外連結子会社 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ170百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ101百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	建物及び構築物	3年～47年	機械装置及び運搬具	3年～15年	工具器具備品	2年～20年	<p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 親会社と国内連結子会社 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>海外連結子会社 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3年～47年	機械装置及び運搬具	3年～15年	工具器具備品	2年～20年
建物及び構築物	3年～47年																				
機械装置及び運搬具	3年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物及び構築物	3年～47年																				
機械装置及び運搬具	3年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物及び構築物	3年～47年																				
機械装置及び運搬具	3年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は18百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ52百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>なお、親会社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来簡便法により算定されていた㈱アーレスティ柄木の退職給付債務は、当中間連結会計期間より原則法により算定しております。</p> <p>この変更は、従業員数の増加等に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保された結果、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られるものと判断されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、簡便法と原則法の差額600百万円を特別損失の退職給付費用として計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、海外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>なお、親会社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間にに対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、主たる国内連結子会社については、在任期間にに対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止いたしました。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 親会社と国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、海外連結子会社は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間にに対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。</p> <p>また、主たる国内連結子会社については、在任期間にに対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給すること及び退職慰労金制度の廃止が決議され、決議時までの役員退職慰労引当金の計上を行うとともに同制度を廃止いたしました。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>(へ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> a. ヘッジ手段 <ul style="list-style-type: none"> …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …変動金利支払の長期借入金 b. ヘッジ手段 <ul style="list-style-type: none"> …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建債権債務等 <p>③ ヘッジ方針 変動金利支払の長期借入金について、借入スプレッドを引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(へ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(へ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 同左 <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																																																						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、61,334百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産</p> <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、短期借入金400百万円及び長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,816百万円（うち工場財団分24百万円）の担保に供しております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>456 百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>429 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>567 百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>512 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7 百万円</td> <td>土地</td> <td>179 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> <td>投資有価証券</td> <td>2,536 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,020 百万円</td> <td>合計</td> <td>3,657 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,553 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>456 百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>429 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>567 百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>512 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7 百万円</td> <td>土地</td> <td>179 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> <td>合計</td> <td>1,121 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,533 百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 14百万円</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>280 百万円</td> <td>受取手形</td> <td>237 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,061 百万円</td> <td>支払手形</td> <td>2,547 百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>188 百万円</td> <td>設備関係支払手形</td> <td>100 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5. 国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具について18百万円の圧縮記帳を行いました。</p>	建物及び構築物	456 百万円	建物及び構築物	429 百万円	機械装置及び運搬具	567 百万円	機械装置及び運搬具	512 百万円	工具器具備品	7 百万円	土地	179 百万円	土地	502 百万円	投資有価証券	2,536 百万円	投資有価証券	1,020 百万円	合計	3,657 百万円	合計	2,553 百万円			建物及び構築物	456 百万円	建物及び構築物	429 百万円	機械装置及び運搬具	567 百万円	機械装置及び運搬具	512 百万円	工具器具備品	7 百万円	土地	179 百万円	土地	502 百万円	合計	1,121 百万円	合計	1,533 百万円			受取手形	280 百万円	受取手形	237 百万円	支払手形	2,061 百万円	支払手形	2,547 百万円	設備関係支払手形	188 百万円	設備関係支払手形	100 百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、67,317百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産</p> <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）5,685百万円（うち工場財団分180百万円）の担保に供しております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>429 百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>435 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>512 百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>274 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>179 百万円</td> <td>工具器具備品</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,536 百万円</td> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,657 百万円</td> <td>投資有価証券</td> <td>1,056 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>2,271 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>429 百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>435 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>512 百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>274 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>179 百万円</td> <td>工具器具備品</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,121 百万円</td> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,215 百万円</td> <td>合計</td> <td>1,215 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 4百万円</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>354 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,229 百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>544 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5. 国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具について18百万円の圧縮記帳を行いました。</p>	建物及び構築物	429 百万円	建物及び構築物	435 百万円	機械装置及び運搬具	512 百万円	機械装置及び運搬具	274 百万円	工具器具備品	179 百万円	工具器具備品	3 百万円	土地	2,536 百万円	土地	502 百万円	合計	3,657 百万円	投資有価証券	1,056 百万円			合計	2,271 百万円	建物及び構築物	429 百万円	建物及び構築物	435 百万円	機械装置及び運搬具	512 百万円	機械装置及び運搬具	274 百万円	工具器具備品	179 百万円	工具器具備品	3 百万円	土地	1,121 百万円	土地	502 百万円	合計	1,215 百万円	合計	1,215 百万円	受取手形	354 百万円	支払手形	2,229 百万円	設備関係支払手形	544 百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、63,968百万円であります。</p> <p>※2. 担保資産</p> <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,479百万円（うち工場財団分83百万円）及び1年以内償還予定の社債300百万円（うち工場財団分300百万円）の担保に供しております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>435 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>274 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,056 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,271 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>435 百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>274 百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3 百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>502 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,215 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 4百万円</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>354 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,229 百万円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>544 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5. 国庫補助金の受入れにより、機械装置及び運搬具について18百万円の圧縮記帳を行いました。</p>	建物及び構築物	435 百万円	機械装置及び運搬具	274 百万円	工具器具備品	3 百万円	土地	502 百万円	投資有価証券	1,056 百万円	合計	2,271 百万円	建物及び構築物	435 百万円	機械装置及び運搬具	274 百万円	工具器具備品	3 百万円	土地	502 百万円	合計	1,215 百万円	受取手形	354 百万円	支払手形	2,229 百万円	設備関係支払手形	544 百万円
建物及び構築物	456 百万円	建物及び構築物	429 百万円																																																																																																																																					
機械装置及び運搬具	567 百万円	機械装置及び運搬具	512 百万円																																																																																																																																					
工具器具備品	7 百万円	土地	179 百万円																																																																																																																																					
土地	502 百万円	投資有価証券	2,536 百万円																																																																																																																																					
投資有価証券	1,020 百万円	合計	3,657 百万円																																																																																																																																					
合計	2,553 百万円																																																																																																																																							
建物及び構築物	456 百万円	建物及び構築物	429 百万円																																																																																																																																					
機械装置及び運搬具	567 百万円	機械装置及び運搬具	512 百万円																																																																																																																																					
工具器具備品	7 百万円	土地	179 百万円																																																																																																																																					
土地	502 百万円	合計	1,121 百万円																																																																																																																																					
合計	1,533 百万円																																																																																																																																							
受取手形	280 百万円	受取手形	237 百万円																																																																																																																																					
支払手形	2,061 百万円	支払手形	2,547 百万円																																																																																																																																					
設備関係支払手形	188 百万円	設備関係支払手形	100 百万円																																																																																																																																					
建物及び構築物	429 百万円	建物及び構築物	435 百万円																																																																																																																																					
機械装置及び運搬具	512 百万円	機械装置及び運搬具	274 百万円																																																																																																																																					
工具器具備品	179 百万円	工具器具備品	3 百万円																																																																																																																																					
土地	2,536 百万円	土地	502 百万円																																																																																																																																					
合計	3,657 百万円	投資有価証券	1,056 百万円																																																																																																																																					
		合計	2,271 百万円																																																																																																																																					
建物及び構築物	429 百万円	建物及び構築物	435 百万円																																																																																																																																					
機械装置及び運搬具	512 百万円	機械装置及び運搬具	274 百万円																																																																																																																																					
工具器具備品	179 百万円	工具器具備品	3 百万円																																																																																																																																					
土地	1,121 百万円	土地	502 百万円																																																																																																																																					
合計	1,215 百万円	合計	1,215 百万円																																																																																																																																					
受取手形	354 百万円																																																																																																																																							
支払手形	2,229 百万円																																																																																																																																							
設備関係支払手形	544 百万円																																																																																																																																							
建物及び構築物	435 百万円																																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	274 百万円																																																																																																																																							
工具器具備品	3 百万円																																																																																																																																							
土地	502 百万円																																																																																																																																							
投資有価証券	1,056 百万円																																																																																																																																							
合計	2,271 百万円																																																																																																																																							
建物及び構築物	435 百万円																																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	274 百万円																																																																																																																																							
工具器具備品	3 百万円																																																																																																																																							
土地	502 百万円																																																																																																																																							
合計	1,215 百万円																																																																																																																																							
受取手形	354 百万円																																																																																																																																							
支払手形	2,229 百万円																																																																																																																																							
設備関係支払手形	544 百万円																																																																																																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円	※1. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円 土地 17百万円 合計 17百万円	※1. 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 2百万円 工具器具備品 2百万円 土地 4,335百万円 合計 4,339百万円
※2. 固定資産除売却損の内訳 機械及び装置 43百万円 工具器具備品 10百万円 建物等 13百万円 合計 67百万円	※2. 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物 23百万円 機械装置及び運搬具 50百万円 工具器具備品 6百万円 その他 0百万円 合計 80百万円	※2. 固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物 42百万円 機械装置及び運搬具 119百万円 工具器具備品 24百万円 その他 16百万円 合計 203百万円
※3. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 概要 用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区	※3. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 概要 用途 工場(未使用基礎工事分) 種類 建設仮勘定 場所 静岡県浜松市西区	※3. 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 概要 用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区
(2) 種類ごとの当該金額の内訳 建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円	(2) 種類ごとの当該金額の内訳 建設仮勘定 14百万円 合計 14百万円	(2) 種類ごとの当該金額の内訳 建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円
(3) 経緯 事業所移転により遊休となった資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。	(3) 経緯 将来の工場増築に備えて実施していた基礎工事分が、海外生産拠点へのシフトに伴い将来的に利用する見込みがないことが判明したため、資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。	(3) 経緯 事業所移転により遊休となった資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。
(4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。	(4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。	(4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。
※4. _____	※4. 退職給付費用 連結子会社1社(株)アーレステイ栃木)が退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用処理額であります。	※4. _____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	20,660,670	1,117,550	—	21,778,220
合計	20,660,670	1,117,550	—	21,778,220
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	75,287	35,549	38,012	72,824
合計	75,287	35,549	38,012	72,824

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,117,550株は、株式交換による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加35,549株は、単元未満株式の買取りによる増加1,314株、持分法適用関連会社を株式交換により完全子会社化したことにより、連結子会社が取得した自己株式（当社株式）の増加1,400株、持分法適用関連会社が保有していた自己株式（当社株式）の持分比率増加に伴う増加29,187株、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の増加3,648株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,012株は、処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	371	18	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	195	利益剰余金	9	平成18年9月30日	平成18年12月15日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,778,220	—	—	21,778,220
合計	21,778,220	—	—	21,778,220
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	32,313	1,529	1,400	32,442
合計	32,313	1,529	1,400	32,442

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	49
合計		—	—	—	—	—	49

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	304	14	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	195	利益剰余金	9	平成19年9月30日	平成19年12月14日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	20,660,670	1,117,550	—	21,778,220
合計	20,660,670	1,117,550	—	21,778,220
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	75,287	36,871	79,845	32,313
合計	75,287	36,871	79,845	32,313

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,117,550株は、株式交換による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加36,871株は、単元未満株式の買取りによる増加2,636株、持分法適用関連会社を株式交換により完全子会社化したことと伴い、連結子会社が取得した自己株式（当社株式）の増加1,400株、持分法適用関連会社が保有していた自己株式（当社株式）の持分比率増加に伴う増加29,187株、持分法適用関連会社が取得した自己株式（当社株式）の増加3,648株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少79,845株は、処分による減少38,012株、持分法適用関連会社の株式を当社が売却したことと伴い、持分法適用の範囲から除いたことに伴う減少41,833株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	29
合計		—	—	—	—	—	29

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	371	18	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	195	9	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	304	利益剰余金	14	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,425百万円	現金及び預金勘定 3,870百万円	現金及び預金勘定 4,451百万円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △327百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △131百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △266百万円
現金及び現金同等物 4,098百万円	現金及び現金同等物 3,739百万円	現金及び現金同等物 4,185百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具等</td> <td>200</td> <td>145</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具等	200	145	55	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>151</td> <td>86</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	151	86	65	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>144</td> <td>77</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	144	77	67
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具等	200	145	55																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	151	86	65																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	144	77	67																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>30百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	30百万円	1年超	32百万円	合計	63百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>39 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>40 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	39 百万円	1年超	40 百万円	合計	79 百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>40百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	40百万円	1年超	46百万円	合計	86百万円						
1年内	30百万円																									
1年超	32百万円																									
合計	63百万円																									
1年内	39 百万円																									
1年超	40 百万円																									
合計	79 百万円																									
1年内	40百万円																									
1年超	46百万円																									
合計	86百万円																									
(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. このうち転リース物件に係る借主側の未経過リース料の中間期末残高相当額は8百万円（うち1年内3百万円）であります。	(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. このうち転リース物件に係る借主側の未経過リース料の中間期末残高相当額は14百万円（うち1年内7百万円）であります。	(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. このうち転リース物件に係る借主側の未経過リース料の期末残高相当額は19百万円（うち1年内8百万円）であります。																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																								
支払リース料 35百万円 減価償却費相当額 35百万円	支払リース料 19百万円 減価償却費相当額 19百万円	支払リース料 41百万円 減価償却費相当額 41百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)												
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高												
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)									
建物及び構築物	2	1	0	建物及び構築物	2	2	0	建物及び構築物	2	1	0									
機械装置及び運搬具	21	12	9	機械装置及び運搬具	17	11	6	機械装置及び運搬具	17	11	6									
工具器具備品	8	4	4	工具器具備品	8	6	2	工具器具備品	8	5	3									
合計	32	18	14	合計	29	20	9	合計	29	18	10									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額												
1年内	18百万円			1年内	15百万円			1年内	15百万円											
1年超	30百万円			1年超	17百万円			1年超	22百万円											
合計	48百万円			合計	32百万円			合計	38百万円											
(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高相当額及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 1. 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高相当額及び見積残存価額の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。												
2. このうち転リース物件に係る貸主側の未経過リース料の中間期末残高相当額は31百万円（うち1年内12百万円）であります。				2. このうち転リース物件に係る貸主側の未経過リース料の中間期末残高相当額は21百万円（うち1年内9百万円）であります。				2. このうち転リース物件に係る貸主側の未経過リース料の期末残高相当額は24百万円（うち1年内10百万円）であります。												
(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費				(3) 受取リース料及び減価償却費												
受取リース料	6百万円			受取リース料	2百万円			受取リース料	6百万円											
減価償却費	1百万円			減価償却費	1百万円			減価償却費	4百万円											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	1,776	6,914	5,137
合計	1,776	6,914	5,137

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	229
その他	6

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	1,834	7,019	5,185
合計	1,834	7,019	5,185

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	195
その他	6

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	1,822	7,155	5,332
合計	1,822	7,155	5,332

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	195
その他	6

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 24百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 11,000株
付与日	平成19年8月10日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日
権利行使価格（円）	1
付与における公正な評価単価（円）	2,219

（注）株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 29百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 8,600株
付与日	平成18年11月30日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日
権利行使価格（円）	1
付与日における公正な評価単価（円）	3,418

（注）株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	50,653	3,689	2,211	56,554	—	56,554
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	745	—	766	(766)	—
計	50,674	4,434	2,211	57,320	(766)	56,554
営業費用	47,368	4,254	2,053	53,677	(768)	52,908
営業利益	3,305	179	157	3,643	2	3,645

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,429	3,908	2,697	64,035	—	64,035
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,208	—	1,208	(1,208)	—
計	57,429	5,117	2,697	65,243	(1,208)	64,035
営業費用	54,792	4,849	2,461	62,103	(1,206)	60,897
営業利益	2,636	268	235	3,139	(2)	3,137

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	ダイカスト 事業 (百万円)	アルミニウ ム事業 (百万円)	完成品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	109,528	7,806	5,426	122,761	—	122,761
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	157	1,483	0	1,640	(1,640)	—
計	109,686	9,289	5,426	124,402	(1,640)	122,761
営業費用	102,503	8,853	4,952	116,309	(1,492)	114,816
営業利益	7,183	436	473	8,093	(148)	7,944

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ダイカスト事業	車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等
アルミニウム事業	アルミニウム合金地金
完成品事業	建築用床材

3. 配賦不能営業費用は該当ありません。

4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

(役員賞与に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「ダイカスト事業」が17百万円、「アルミニウム事業」が0百万円、「完成品事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、ダイカスト事業が168百万円、アルミニウム事業が1百万円、完成品事業が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、ダイカスト事業が98百万円、アルミニウム事業が2百万円、完成品事業が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「ダイカスト事業」で51百万円、「アルミニウム事業」で0百万円、「完成品事業」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「ダイカスト事業」で28百万円、「アルミニウム事業」で0百万円、「完成品事業」で0百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,920	7,651	982	56,554	—	56,554
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	618	6	79	704	(704)	—
計	48,538	7,658	1,062	57,259	(704)	56,554
営業費用	45,790	6,801	984	53,575	(667)	52,908
営業利益	2,748	856	78	3,683	(37)	3,645

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,188	7,836	2,009	64,035	—	64,035
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	785	0	418	1,204	(1,204)	—
計	54,974	7,836	2,428	65,239	(1,204)	64,035
営業費用	52,171	7,477	2,284	61,933	(1,035)	60,897
営業利益	2,803	359	143	3,306	(169)	3,137

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	104,136	15,913	2,711	122,761	—	122,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,111	25	383	1,521	(1,521)	—
計	105,247	15,938	3,095	124,282	(1,521)	122,761
営業費用	98,625	14,490	2,964	116,080	(1,263)	114,816
営業利益	6,622	1,448	131	8,202	(257)	7,944

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米米国、メキシコ

その他の地域.....中国、台湾、タイ、インド

3. 配賦不能営業費用は該当ありません。

4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

(役員賞与に関する会計基準)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が170百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ロ) ①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、日本が101百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (ハ) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」で52百万円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」で29百万円営業費用が増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,651	545	8,197
II 連結売上高（百万円）			56,554
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.5	1.0	14.5

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,837	2,092	9,930
II 連結売上高（百万円）			64,035
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.2	3.3	15.5

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	15,913	2,907	18,820
II 連結売上高（百万円）			122,761
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.0	2.4	15.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国、メキシコ

その他の地域……欧州、アジア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

東海精工㈱ 軽金属加工業

- (2) 企業結合を行った主な理由

より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図るため

- (3) 企業結合日

平成18年7月1日

- (4) 企業結合の法的形式

株式交換

- (5) 結合後企業の名称

㈱アーレスティ

- (6) 取得した議決権比率

100%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

東海精工㈱の期末日の翌日（平成18年7月1日）を企業結合日としているため、中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

㈱アーレスティの株式 3,235百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定に係る業務報酬費用等 5百万円

取得原価 3,241百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 ㈱アーレスティ 1 : 東海精工㈱ 7

- (2) 交換比率の算定方法

市場価値方式（㈱アーレスティは市場株価平均法、東海精工㈱は類似会社比較法による）、修正純資産法及びDCF（ディスカウンティング・キャッシュ・フロー）法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

- (3) 交付株式数及びその評価額

1,117,550株 3,235百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

- (1) 負ののれんの金額 549百万円

(2) 発生原因 負ののれんは、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、被取得企業の取得原価を上回る額であります。

- (3) 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

売掛金	1,028 百万円
機械及び装置	1,369 百万円
土地	981 百万円
受取手形等	3,670 百万円
合計	7,050 百万円

(2) 負債の額

支払手形	302 百万円
買掛金	586 百万円
退職給付引当金	247 百万円
設備関係支払手形等	1,747 百万円
合計	2,883 百万円

7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	3,669 百万円
営業利益	523 百万円
経常利益	411 百万円
税金等調整前中間純利益	420 百万円
中間純利益	220 百万円
1 株当たり中間純利益	10.44 円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

- 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を算定しております。
- 負ののれんについては当中間連結会計期間開始の日から 5 年間で均等償却したと仮定しております。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日）

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

東海精工(株) 軽金属加工業

(2) 企業結合を行った主な理由

より優れた品質の製品の提供及びコスト競争力の強化を図るため

(3) 企業結合日

平成18年 7月 1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

(株)アーレスティ

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年 7月 1日から平成18年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
㈱アーレスティの株式	3,235 百万円
取得に直接要した支出	
株式交換比率算定に係る業務報酬費用等	5 百万円

取得原価	3,241 百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 ㈱アーレスティ 1 : 東海精工㈱ 7

(2) 交換比率の算定方法

市場価値方式（㈱アーレスティは市場株価平均法、東海精工㈱は類似会社比較法による）、修正純資産法及びDCF（ディスカウンティング・キャッシュ・フロー）法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

1,117,550株 3,235百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額 549百万円

(2) 発生原因 負ののれんは、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、被取得企業の取得原価を上回る額であります。

(3) 債却の方法及び償却期間 5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

売掛金	1,028 百万円
機械及び装置	1,369 百万円
土地	981 百万円
受取手形等	3,670 百万円
合計	7,050 百万円

(2) 負債の額

支払手形	302 百万円
買掛金	586 百万円
退職給付引当金	247 百万円
設備関係支払手形等	1,747 百万円
合計	2,883 百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	3,669 百万円
営業利益	523 百万円
経常利益	411 百万円
税金等調整前当期純利益	420 百万円
当期純利益	220 百万円
1 株当たり当期純利益	10.29 円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

- 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を算定しております。
- 負ののれんについては当連結会計年度開始の日から5年間で均等償却したと仮定しております。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,785円15銭 1株当たり中間純利益 金額 95円43銭	1株当たり純資産額 2,116円17銭 1株当たり中間純利益 金額 75円02銭 潜在株式調整後 1株当 たり中間純利益金額 74円98銭	1株当たり純資産額 2,049円46銭 1株当たり当期純利益 金額 351円15銭 潜在株式調整後 1株当 たり当期純利益金額 351円11銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	_____	_____

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、
以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	2,016	1,631	7,528
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益 (百万円)	2,016	1,631	7,528
期中平均株式数（株）	21,132,179	21,745,993	21,438,430
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期） 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	10,958	2,874
（うち新株予約権）	(—)	(10,958)	(2,874)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1株当たり中間（当期）純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	_____	_____	_____

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成18年10月27日に土地及び建物の売買契約を締結しております。</p> <p>譲渡資産 東京都板橋区坂下の土地及び建物 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション 譲渡価額 4,352百万円 譲渡理由 資産効率の向上及び財務体質の強化として、遊休資産となった旧板橋本社の土地及び建物を売却</p> <p>上記土地及び建物の売却益4,335百万円は、平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び監査役(社外監査役を除きます。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受けた者の募集をすること等につき決議しました。概要是以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 募集新株予約権の名称 株式会社アーレスティ 平成18年度新株予約権 募集新株予約権の総数 240個(うち取締役(社外取締役を除きます。)200個、監査役(社外監査役を除きます。)40個)を上限とします。 上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。 ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じであります。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。 	<p>(重要な設備投資)</p> <p>平成19年10月23日開催の当社取締役会において、当社の東松山工場を自動車の足回り部品等を用途とした高品位ダイカスト品を生産する特殊鋳造品専用工場(NI鋳造法等)とし、既存生産品の普通ダイカスト品の生産を連結子会社である株式会社アーレスティ山形に集約する方針を決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> その旨及び目的 当社の東松山工場(埼玉県比企郡滑川町)は現在中小物のダイカスト品を生産しておりますが、これら中小物ダイカスト品は、主要顧客の海外生産移転及び海外からの調達が年々増加しており、取り巻く環境は厳しくなってきております。この環境変化に対応するため東松山工場で現在生産している中小物の普通ダイカスト品の生産を当社の連結子会社である株式会社アーレスティ山形に集約することにより、生産効率を高め競争力を強化することとしました。 一方、自動車の足回り部品等を用途とした高品位ダイカスト品は、当社が独自で開発した特殊鋳造法であるNI鋳造法により浜松工場で生産しております。この高品位ダイカスト品は今後受注量増加が見込まれており、それに応じた生産能力の拡充が必要となりましたが、浜松工場での能力拡充が困難であることから、東松山工場をNI鋳造法等による高品位ダイカスト品を生産する特殊鋳造品専用工場とすることとしました。 設備投資の内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 東松山工場の特殊鋳造品専用工場化 工場改築、生産設備等の導入 投資予定額 約15億円(平成22年まで) (2) 東松山工場から株式会社アーレスティ山形への生産移管 加工工場増築等 投資予定額 約5億円(平成19年から平成20年まで) 設備の導入時期 <ul style="list-style-type: none"> (1) 東松山工場の特殊鋳造品専用工場化 平成20年度より順次NI鋳造機等を導入し、平成20年度末までに特殊鋳造品専用工場化 (2) 東松山工場から株式会社アーレスティ山形への生産移管 平成20年度中に移管を完了予定 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響 生産規模 16億円(平成22年) (生産重量 2,200トン/年) 	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>5. 募集新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。</p> <p>(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>7. 譲渡による募集新株予約権の取得の制限 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. 募集新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めません。</p> <p>9. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記5.に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記6.に準じて決定します。</p> <p>(7) 謙渡による新株予約権の取得の制限 謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 上記8.に準じて決定します。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 下記11.に準じて決定します。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>10. 募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>11. その他の募集新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、上記5. の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、上記9. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除きます。)には、それに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合 平成47年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければなりません。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>12. 募集新株予約権の払込金額 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。</p> <p>13. 募集新株予約権を割り当てる日 平成18年11月30日</p> <p>14. 募集新株予約権の行使請求受付場所 当社経営企画部(又はその時々における当該業務担当部署)</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>15. 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所 株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部(又はその時々における当該銀行の承継銀行若しくは当該支店の承継支店)</p> <p>16. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任します。</p> <p>(関連会社の株式の売却) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において持分法適用関連会社である福岡アルミ工業株式会社の株式(保有株式全株)を売却することを決議しました。</p> <p>1. その旨及び理由 当社グループの結束力を高め、より効率的で透明性の高い経営を目指すには、持分法適用関連会社の子会社化又は株式売却が適切であるとの考えから、福岡アルミ工業株式会社については、株式を売却することが最善であると判断しました。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>3. 売却の時期 平成18年11月</p> <p>4. 当該子会社等の名称 福岡アルミ工業株式会社</p> <p>5. 事業内容及び会社との取引内容 非鉄金属精製業であり、アルミニ原材料を当社が購入しております。</p> <p>6. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>(1) 売却する株式の数 11,600株</p> <p>(2) 売却価額 510百万円</p> <p>(3) 売却損益 240百万円</p> <p>(4) 売却後の持分比率 0 %</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,042		1,847		2,626	
2. 受取手形	※5	3,527		3,493		3,861	
3. 売掛金		22,394		24,863		25,740	
4. たな卸資産		5,519		4,927		5,189	
5. 繰延税金資産		475		555		571	
6. 未収入金		1,069		1,047		1,975	
7. その他	※3	1,040		1,484		1,245	
貸倒引当金		△0		△6		△7	
流動資産合計		36,069	49.7	38,213	46.9	41,203	51.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		2,745		3,586		3,683	
(2) 機械及び装置		3,589		4,340		4,409	
(3) 工器具備品		2,393		2,885		2,667	
(4) 建設仮勘定		1,050		2,234		1,581	
(5) その他		3,822		3,845		3,830	
計		13,601		16,892		16,172	
2. 無形固定資産		281		277		272	
3. 投資その他の資産	※2						
(1) 投資有価証券		6,779		6,764		6,888	
(2) 関係会社株式		15,390		16,732		15,581	
(3) その他		485		2,566		560	
貸倒引当金		△7		△15		△18	
計		22,648		26,048		23,011	
固定資産合計		36,531	50.3	43,218	53.1	39,457	48.9
資産合計		72,601	100.0	81,431	100.0	80,660	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※5	5,534			6,223			6,928		
2. 買掛金		15,910			15,040			16,171		
3. 短期借入金	※2	3,100			4,500			2,200		
4. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	1,855			3,702			3,002		
5. 1年以内償還予定の社債	※2	300			700			300		
6. 預り金		6,284			5,566			6,072		
7. 賞与引当金		766			933			845		
8. 役員賞与引当金		15			16			41		
9. 設備関係支払手形	※5	876			660			1,501		
10. その他	※3	2,810			2,711			3,240		
流動負債合計			37,454	51.6			40,054	49.2	40,302	49.9
II 固定負債										
1. 社債		700			—			700		
2. 長期借入金	※2	3,072			2,305			1,475		
3. 繰延税金負債		1,618			2,857			3,021		
4. 退職給付引当金		2,020			2,048			1,965		
5. 役員退職慰労引当金		141			118			141		
6. その他		—			13			13		
固定負債合計			7,552	10.4			7,342	9.0	7,317	9.1
負債合計			45,007	62.0			47,397	58.2	47,619	59.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		5,117	7.0	5,117	6.3	5,117	6.4			
2. 資本剰余金		8,177		8,177		8,177				
(1) 資本準備金		—		2		—				
(2) その他資本剰余金										
資本剰余金合計		8,177	11.3	8,180	10.1	8,177	10.1			
3. 利益剰余金		393		393		393				
(1) 利益準備金		393		393		393				
(2) その他利益剰余金										
配当準備積立金		120		120		120				
買換資産圧縮積立金		658		2,515		2,348				
買換資産圧縮特別勘定積立金		—		0		274				
固定資産圧縮積立金		4		2		2				
特別償却準備金		2		0		0				
別途積立金		8,240		12,240		8,240				
繰越利益剰余金		2,023		2,584		5,424				
利益剰余金合計		11,443	15.8	17,857	21.9	16,805	20.8			
4. 自己株式		△48	△0.1	△55	△0.1	△53	△0.0			
株主資本合計		24,690	34.0	31,099	38.2	30,047	37.3			
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		2,903	4.0	2,885	3.5	2,963	3.7			
評価・換算差額等合計		2,903	4.0	2,885	3.5	2,963	3.7			
III 新株予約権		—	—	49	0.1	29	0.0			
純資産合計		27,593	38.0	34,034	41.8	33,041	41.0			
負債純資産合計		72,601	100.0	81,431	100.0	80,660	100.0			

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		48,563	100.0	52,361	100.0	101,870	100.0
II 売上原価		43,720	90.0	47,551	90.8	91,861	90.2
売上総利益		4,842	10.0	4,809	9.2	10,008	9.8
III 販売費及び一般管理費		2,940	6.1	3,213	6.1	6,062	5.9
営業利益		1,902	3.9	1,595	3.1	3,945	3.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		6		22		12	
2. 受取配当金		69		94		1,534	
3. その他		89	165	122	238	236	1,783
V 営業外費用							
1. 支払利息		56		79		119	
2. その他		242	298	60	140	621	741
経常利益							
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	0		17		4,335	
2. 関係会社株式売却益		—		355		549	
3. その他		44	45	0	372	0	4,885
VII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※2	40		58		112	
2. 減損損失	※3	104		—		104	
3. 退職慰労金		0		1		0	
4. 製品補償費用		—	144	116	176	—	216
税引前中間(当期)純利益							
法人税、住民税及び事業税		1,669		1,890		9,656	
法人税等調整額		732		629		1,894	
中間(当期)純利益		△34	698	△95	534	1,232	3,127
		971	1.4				3.1
			2.0				6.4
				1,356	2.6	6,529	

③【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剩余金 (注)1			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	4,942	393	10,478	△44	20,887	
中間会計期間中の変動額							
新株の発行 (株式交換)		3,235				3,235	
剰余金の配当 (注)3				△371		△371	
利益処分による役員賞与 (注)3				△30		△30	
中間純利益				971		971	
自己株式の取得					△4	△4	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	3,235	—	570	△4	3,802	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,177	393	11,049	△48	24,690	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,715	2,715	23,603
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 (株式交換)			3,235
剰余金の配当 (注)3			△371
利益処分による役員賞与 (注)3			△30
中間純利益			971
自己株式の取得			△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	188	188	188
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	188	188	3,990
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,903	2,903	27,593

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120	467	305	5	7	7,140	2,433	10,478
中間会計期間中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 3		267					△267	—
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 2		△75					75	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 2			△305				305	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 2				△1			1	—
特別償却準備金の取崩 (注) 2					△4		4	—
別途積立金の積立 (注) 3						1,100	△1,100	—
剰余金の配当 (注) 3							△371	△371
利益処分による役員賞与 (注) 3							△30	△30
中間純利益							971	971
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	191	△305	△1	△4	1,100	△410	570
平成18年9月30日 残高 (百万円)	120	658	—	4	2	8,240	2,023	11,049

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目は次のとおりであります。

任意積立金取崩額

- | | |
|---------------------|--------|
| 1. 買換資産圧縮積立金取崩額 | 29百万円 |
| 2. 買換資産圧縮特別勘定積立金取崩額 | 305百万円 |
| 3. 固定資産圧縮積立金取崩額 | 0百万円 |
| 4. 特別償却準備金取崩額 | 3百万円 |

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 配当金 | 371百万円 |
| 2. 役員賞与金 | 30百万円 |
| 3. 任意積立金 | |
| (1) 買換資産圧縮積立金 | 267百万円 |
| (2) 別途積立金 | 1,100百万円 |
| 合計 | 1,768百万円 |

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金		利益準備金	その他利益剰余金(注)1				
	資本準備金	その他資本剰余金								
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,177	—	393	16,411	△53	30,047			
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当					△304		△304			
中間純利益					1,356		1,356			
自己株式の取得						△4	△4			
自己株式の処分			2			2	4			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	—	1,051	△2	1,052			
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,117	8,177	2	393	17,463	△55	31,099			

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,963	2,963	29	33,041
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△304
中間純利益				1,356
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△78	△78	19	△58
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△78	△78	19	993
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,885	2,885	49	34,034

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120	2,348	274	2	0	8,240	5,424	16,411
中間会計期間中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立		274					△274	—
買換資産圧縮積立金の取崩		△107					107	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩			△274				274	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△0			0	—
特別償却準備金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
剰余金の配当							△304	△304
中間純利益							1,356	1,356
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	167	△274	△0	△0	4,000	△2,840	1,051
平成19年9月30日 残高 (百万円)	120	2,515	0	2	0	12,240	2,584	17,463

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本 準備金	利益剰余金		その他利益 剰余金 (注)1					
	資本 準備金	資本 準備金	利益 準備金						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,117	4,942	393	10,478	△44	20,887			
事業年度中の変動額									
新株の発行 (株式交換)		3,235				3,235			
剰余金の配当 (注)3				△567		△567			
利益処分による役員賞与 (注)3				△30		△30			
当期純利益				6,529		6,529			
自己株式の取得					△8	△8			
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	3,235	—	5,932	△8	9,159			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,117	8,177	393	16,411	△53	30,047			

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,715	2,715	—	23,603
事業年度中の変動額				
新株の発行 (株式交換)				3,235
剰余金の配当 (注)3				△567
利益処分による役員賞与 (注)3				△30
当期純利益				6,529
自己株式の取得				△8
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	248	248	29	277
事業年度中の変動額合計 (百万円)	248	248	29	9,437
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,963	2,963	29	33,041

(注) 1. その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	買換資産 圧縮 積立金	買換資産 圧縮 特別勘定 積立金	固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	120	467	305	5	7	7,140	2,433	10,478
事業年度中の変動額								
買換資産圧縮積立金の積立 (注) 3		2,067					△2,067	—
買換資産圧縮積立金の取崩 (注) 2		△186					186	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立			274				△274	—
買換資産圧縮特別勘定積立金の取崩 (注) 2			△305				305	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (注) 2				△2			2	—
特別償却準備金の取崩 (注) 2					△6		6	—
別途積立金の積立 (注) 3						1,100	△1,100	—
剰余金の配当 (注) 3							△567	△567
利益処分による役員賞与 (注) 3							△30	△30
当期純利益							6,529	6,529
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	1,881	△30	△2	△6	1,100	2,990	5,932
平成19年3月31日 残高 (百万円)	120	2,348	274	2	0	8,240	5,424	16,411

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目は次のとおりであります。

任意積立金取崩額

- 1. 買換資産圧縮積立金取崩額 29百万円
- 2. 買換資産圧縮特別勘定積立金取崩額 305百万円
- 3. 固定資産圧縮積立金取崩額 0百万円
- 4. 特別償却準備金取崩額 3百万円

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

- 1. 配当金 371百万円
- 2. 役員賞与金 30百万円
- 3. 任意積立金
 - (1)買換資産圧縮積立金 267百万円
 - (2)別途積立金 1,100百万円
- 合計 1,768百万円

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)デリバティブ 時価法</p> <p>(3)たな卸資産 総平均法に基づく原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 同左</p>																		
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3年～47年	機械及び装置	4年～15年	工具器具備品	2年～20年	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ130百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ60百万円減少しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	建物	3年～47年	機械及び装置	5年～15年	工具器具備品	2年～20年	<p>(1)有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3年～47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～47年	機械及び装置	4年～15年	工具器具備品	2年～20年
建物	3年～47年																				
機械及び装置	4年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物	3年～47年																				
機械及び装置	5年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物	3年～47年																				
機械及び装置	4年～15年																				
工具器具備品	2年～20年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、15百万円減少しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 (追加情報) なお、当社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、41百万円減少しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 (追加情報) なお、当社は退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及びキャッシュバランスプランの導入による退職給付制度の改訂を決定し、平成18年8月に新制度を施行しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間にに対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5)役員退職慰労引当金 同左	(5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成17年6月24日開催の第84回定時株主総会において退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間にに対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		同左	
5. リース取引の処理方法		同左	
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金 b. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務等 (3)ヘッジ方針 当社においては変動金利支払の長期借入金について、借入スワップで引き下げる目的で、デリバティブ取引を利用しておられます。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,593百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,011百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>
<p>(技術援助料収入の会計処理)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました技術援助料収入は、当中間会計期間から売上高に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該収入が当社の製品開発に基づいて生じる収入であり、近年、技術供与先の販売拡大に伴い、当該収入の金額的重要性が今後さらに高まる傾向にあることから、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高、売上総利益および営業利益はそれぞれ108百万円増加しましたが、経常利益および税引前中間純利益への影響はありません。</p>		<p>(技術援助料収入の会計処理)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました技術援助料収入は、当事業年度から売上高に含めて計上することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、当該収入が当社の製品開発に基づいて生じる収入であり、近年、技術供与先の販売拡大に伴い、当該収入の金額的重要性が今後さらに高まる傾向にあることから、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高、売上総利益および営業利益はそれぞれ228百万円増加しましたが、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p>
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ29百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間損益計算書)</p> <p>特別利益の「関係会社株式売却益」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社株式売却益」の金額は44百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																				
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,276百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,617百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,225百万円																																																																																				
※2. 担保資産 <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、短期借入金400百万円及び長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,802百万円（うち工場財団分10百万円）の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>384百万円</td><td>建物</td><td>294百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20百万円</td><td>構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>265百万円</td><td>機械及び装置</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>3百万円</td><td>土地</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>358百万円</td><td>投資有価証券</td><td>2,536百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>1,020百万円</td><td>合計</td><td>2,941百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,052百万円</td><td></td><td></td></tr> </table>	建物	384百万円	建物	294百万円	構築物	20百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	265百万円	機械及び装置	40百万円	工具器具備品	3百万円	土地	70百万円	土地	358百万円	投資有価証券	2,536百万円	投資有価証券	1,020百万円	合計	2,941百万円	合計	2,052百万円			※2. 担保資産 <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）5,532百万円（うち工場財団分27百万円）の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>384百万円</td><td>建物</td><td>294百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>20百万円</td><td>構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>265百万円</td><td>機械及び装置</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>3百万円</td><td>土地</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>358百万円</td><td>投資有価証券</td><td>2,536百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>1,020百万円</td><td>合計</td><td>2,941百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,052百万円</td><td></td><td></td></tr> </table>	建物	384百万円	建物	294百万円	構築物	20百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	265百万円	機械及び装置	40百万円	工具器具備品	3百万円	土地	70百万円	土地	358百万円	投資有価証券	2,536百万円	投資有価証券	1,020百万円	合計	2,941百万円	合計	2,052百万円			※2. 担保資産 <p>有形固定資産及び投資有価証券のうち下記資産については、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,477百万円（うち工場財団分81百万円）及び1年以内償還予定の社債300百万円（うち工場財団分300百万円）の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物</td><td>369百万円</td><td>建物</td><td>369百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>19百万円</td><td>構築物</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td>251百万円</td><td>機械及び装置</td><td>251百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>3百万円</td><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>358百万円</td><td>土地</td><td>358百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>1,056百万円</td><td>投資有価証券</td><td>1,056百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,058百万円</td><td>合計</td><td>2,058百万円</td></tr> </table>	建物	369百万円	建物	369百万円	構築物	19百万円	構築物	19百万円	機械及び装置	251百万円	機械及び装置	251百万円	工具器具備品	3百万円	工具器具備品	3百万円	土地	358百万円	土地	358百万円	投資有価証券	1,056百万円	投資有価証券	1,056百万円	合計	2,058百万円	合計	2,058百万円
建物	384百万円	建物	294百万円																																																																																			
構築物	20百万円	構築物	0百万円																																																																																			
機械及び装置	265百万円	機械及び装置	40百万円																																																																																			
工具器具備品	3百万円	土地	70百万円																																																																																			
土地	358百万円	投資有価証券	2,536百万円																																																																																			
投資有価証券	1,020百万円	合計	2,941百万円																																																																																			
合計	2,052百万円																																																																																					
建物	384百万円	建物	294百万円																																																																																			
構築物	20百万円	構築物	0百万円																																																																																			
機械及び装置	265百万円	機械及び装置	40百万円																																																																																			
工具器具備品	3百万円	土地	70百万円																																																																																			
土地	358百万円	投資有価証券	2,536百万円																																																																																			
投資有価証券	1,020百万円	合計	2,941百万円																																																																																			
合計	2,052百万円																																																																																					
建物	369百万円	建物	369百万円																																																																																			
構築物	19百万円	構築物	19百万円																																																																																			
機械及び装置	251百万円	機械及び装置	251百万円																																																																																			
工具器具備品	3百万円	工具器具備品	3百万円																																																																																			
土地	358百万円	土地	358百万円																																																																																			
投資有価証券	1,056百万円	投資有価証券	1,056百万円																																																																																			
合計	2,058百万円	合計	2,058百万円																																																																																			
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産	上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産	上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産																																																																																				
建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品 土地 合計	建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品 土地 合計	建物 構築物 機械及び装置 工具器具備品 土地 合計																																																																																				
384百万円 20百万円 265百万円 3百万円 358百万円 1,031百万円	294百万円 0百万円 40百万円 70百万円 2,536百万円 2,941百万円	369百万円 19百万円 251百万円 3百万円 358百万円 1,056百万円																																																																																				
※3. 消費税等の取扱い <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	※3. 消費税等の取扱い <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	※3.																																																																																				
4. 保証債務 <p>銀行借入金に対して保証を行っております。</p>	4. 保証債務 <p>銀行借入金に対して保証を行っております。</p>	4. 保証債務 <p>銀行借入金等に対して保証を行っております。</p>																																																																																				
保証先 アーレスティウイルミントンCORP. 広州阿雷斯提汽車配件有限公司 合計	保証金額 3,666百万円 (31,097千米ドル) 228百万円 (15,890千中国元) 3,894百万円	保証先 アーレスティウイルミントンCORP. 広州阿雷斯提汽車配件有限公司 合計	保証金額 2,146百万円 (18,595千米ドル) 858百万円 (55,890千中国元) 3,004百万円	保証先 アーレスティウイルミントンCORP. 広州阿雷斯提汽車配件有限公司 合計	保証金額 2,976百万円 (25,202千米ドル) 640百万円 (41,890千中国元) 3,616百万円																																																																																	
※5. 中間期末日満期手形 <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p>	※5. 中間期末日満期手形 <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p>	※5. 期末日満期手形 <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p>	受取手形 支払手形 設備関係支払手形 合計	280百万円 1,413百万円 188百万円 2,681百万円	受取手形 支払手形 設備関係支払手形 合計	220百万円 1,439百万円 29百万円 1,688百万円																																																																																
			342百万円 1,173百万円 260百万円 1,575百万円																																																																																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円	※1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円 土地 17百万円 合計 17百万円	※1. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円 土地 4,335百万円 合計 4,335百万円
※2. 固定資産除売却損の内訳 機械及び装置 24百万円 工具器具備品 5百万円 建物 9百万円 構築物等 1百万円 合計 40百万円	※2. 固定資産除売却損の内訳 建物 19百万円 構築物 2百万円 機械及び装置 31百万円 車両運搬具 1百万円 工具器具備品 2百万円 合計 58百万円	※2. 固定資産除売却損の内訳 建物 19百万円 構築物 1百万円 機械及び装置 79百万円 車両運搬具 1百万円 工具器具備品 11百万円 ソフトウェア 0百万円 合計 112百万円
※3. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 概要 用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区 (2) 種類ごとの当該金額の内訳 建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円 (3) 経緯 事業所移転により遊休となった資産の帳簿価格全額を減損損失として特別損失に計上しております。 (4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。	※3. ————— (1) 概要 用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区 (2) 種類ごとの当該金額の内訳 建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円 (3) 経緯 事業所移転により遊休となった資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。 (4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。	※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 概要 用途 遊休資産 種類 事務所等 場所 東京都板橋区 (2) 種類ごとの当該金額の内訳 建物 91百万円 構築物 6百万円 機械及び装置 1百万円 工具器具備品 4百万円 合計 104百万円 (3) 経緯 事業所移転により遊休となった資産の帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。 (4) 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は正味売却価額を使用し、売却見込額に基づき評価しております。
4. 減価償却実施額 有形固定資産 1,121百万円 無形固定資産 50百万円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 1,975百万円 無形固定資産 47百万円	4. 減価償却実施額 有形固定資産 3,000百万円 無形固定資産 106百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	29,677	1,314	—	30,991
合計	29,677	1,314	—	30,991

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	32,313	1,529	1,400	32,442
合計	32,313	1,529	1,400	32,442

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	29,677	2,636	—	32,313
合計	29,677	2,636	—	32,313

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>85</td> <td>16</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>44</td> <td>14</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29</td> <td>18</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163</td> <td>53</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	2	1	車両運搬具	85	16	68	工具器具備品	44	14	29	ソフトウェア	29	18	10	合計	163	53	110	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>124</td> <td>47</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>43</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187</td> <td>81</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	3	0	車両運搬具	124	47	76	工具器具備品	43	20	22	ソフトウェア	15	9	6	合計	187	81	106	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>74</td> <td>27</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134</td> <td>53</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4	3	1	車両運搬具	74	27	47	工具器具備品	39	15	24	ソフトウェア	15	7	7	合計	134	53	81
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	4	2	1																																																																							
車両運搬具	85	16	68																																																																							
工具器具備品	44	14	29																																																																							
ソフトウェア	29	18	10																																																																							
合計	163	53	110																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	4	3	0																																																																							
車両運搬具	124	47	76																																																																							
工具器具備品	43	20	22																																																																							
ソフトウェア	15	9	6																																																																							
合計	187	81	106																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																							
機械及び装置	4	3	1																																																																							
車両運搬具	74	27	47																																																																							
工具器具備品	39	15	24																																																																							
ソフトウェア	15	7	7																																																																							
合計	134	53	81																																																																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>39百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	39百万円	1年超	70百万円	合計	110百万円	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>48百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	48百万円	1年超	57百万円	合計	106百万円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>34百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	34百万円	1年超	46百万円	合計	81百万円																																																						
1年内	39百万円																																																																									
1年超	70百万円																																																																									
合計	110百万円																																																																									
1年内	48百万円																																																																									
1年超	57百万円																																																																									
合計	106百万円																																																																									
1年内	34百万円																																																																									
1年超	46百万円																																																																									
合計	81百万円																																																																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>27百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円	(注) 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>24百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24百万円	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>35百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円																																																												
支払リース料	27百万円																																																																									
減価償却費相当額	27百万円																																																																									
支払リース料	24百万円																																																																									
減価償却費相当額	24百万円																																																																									
支払リース料	35百万円																																																																									
減価償却費相当額	35百万円																																																																									
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）及び前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成18年10月27日に土地及び建物の売買契約を締結しております。</p> <p>譲渡資産 東京都板橋区坂下の土地及び建物 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション 譲渡価額 4,352百万円 譲渡理由 資産効率の向上及び財務体質の強化として、遊休資産となった旧板橋本社の土地及び建物を売却</p> <p>上記土地及び建物の売却益4,335百万円は、平成19年3月期において特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(ストックオプションの付与)</p> <p>当社は、平成18年11月15日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除きます。)及び監査役(社外監査役を除きます。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受けける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 募集新株予約権の名称 株式会社アーレスティ 平成18年度新株予約権 募集新株予約権の総数 240個(うち取締役(社外取締役を除きます。)200個、監査役(社外監査役を除きます。)40個)を上限とします。 上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかつた場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とします。 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。 ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じであります。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。 	<p>(子会社の債務保証)</p> <p>平成19年10月23日開催の当社取締役会において、子会社であるアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.に対する債務保証を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 目的 アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.の本格的な事業開始に伴う設備投資資金の調達のためであります。 保証金額 総額4,200万米ドル。その内訳は、株式会社みずほコーポレート銀行が2,500万米ドル、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Mexicoが1,700万米ドルであります。 ただし、借入限度額は2,520万米ドルとしております。 保証期間 平成19年10月23日から平成24年9月末日まで <p>(重要な設備投資)</p> <p>平成19年10月23日開催の当社取締役会において、当社の東松山工場を自動車の足回り部品等を用途とした高品位ダイカスト品を生産する特殊鋳造品専用工場(NI鋳造法等)とし、既存生産品の普通ダイカスト品の生産を連結子会社である株式会社アーレスティ山形に集約する方針を決定いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> その旨及び目的 当社の東松山工場(埼玉県比企郡滑川町)は現在中小物のダイカスト品を生産しておりますが、これら中小物ダイカスト品は、主要顧客の海外生産移転及び海外からの調達が年々増加しており、取り巻く環境は厳しくなってきております。この環境変化に対応するため東松山工場で現在生産している中小物の普通ダイカスト品の生産を当社の連結子会社である株式会社アーレスティ山形に集約することにより、生産効率を高め競争力を強化することとしました。 一方、自動車の足回り部品等を用途とした高品位ダイカスト品は、当社が独自で開発した特殊鋳造法であるNI鋳造法により浜松工場で生産しております。この高品位ダイカスト品は今後受注量増加が見込まれており、それに応じた生産能力の拡充が必要となりましたが、浜松工場での能力拡充が困難であることから、東松山工場をNI鋳造法等による高品位ダイカスト品を生産する特殊鋳造品専用工場とすることとしました。 設備投資の内容 (1) 東松山工場の特殊鋳造品専用工場化工場改築、生産設備等の導入 投資予定額 約15億円(平成22年まで) 	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。</p> <p>5. 募集新株予約権を行使することができる期間 平成18年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>6. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。</p> <p>(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>7. 謲渡による募集新株予約権の取得の制限 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>8. 募集新株予約権の取得条項 新株予約権の取得条項は定めません。</p> <p>9. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>	<p>(2) 東松山工場から株式会社アーレスティ山形への生産移管 加工工場増築等 投資予定額 約5億円(平成19年から平成20年まで)</p> <p>3. 設備の導入時期</p> <p>(1) 東松山工場の特殊鋳造品専用工場化 平成20年度より順次NI鋳造機等を導入し、平成20年度末までに特殊鋳造品専用工場化</p> <p>(2) 東松山工場から株式会社アーレスティ山形への生産移管 平成20年度中に移管を完了予定</p> <p>4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響 生産規模 16億円(平成22年) (生産重量 2,200トン/年)</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定します。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記5.に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記6.に準じて決定します。</p> <p>(7) 謙渡による新株予約権の取得の制限 謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。</p> <p>(8) 新株予約権の取得条項 上記8.に準じて決定します。</p> <p>(9) その他の新株予約権の行使の条件 下記11.に準じて決定します。</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>10. 募集新株予約権を行使した際に生ずる一株に満たない端数の決め 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p> <p>11. その他の募集新株予約権の行使の条件</p> <p>(1) 新株予約権者は、上記5. の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、上記9. に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除きます。)には、それに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合 平成47年12月1日から平成48年11月30日まで</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければなりません。</p> <p>(4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。</p> <p>12. 募集新株予約権の払込金額 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとします。</p> <p>13. 募集新株予約権を割り当てる日 平成18年11月30日</p> <p>14. 募集新株予約権の行使請求受付場所 当社経営企画部(又はその時々における当該業務担当部署)</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>15. 募集新株予約権の行使に際する払込取扱場所 株式会社みずほコーポレート銀行日本橋営業部(又はその時々における当該銀行の承継銀行若しくは当該支店の承継支店)</p> <p>16. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任します。</p> <p>(子会社の債務保証) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において子会社である広州ア雷斯提汽車配件有限公司に対する債務保証を決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 債務保証 <ol style="list-style-type: none"> (1) 目的 広州ア雷斯提汽車配件有限公司の大型部品の受注に伴う設備投資資金の調達のためであります。 (2) 保証金額 700万ドル (3) 保証期間 平成18年11月から平成21年12月 <p>(関連会社の株式の売却) 平成18年10月25日開催の当社取締役会において持分法適用関連会社である福岡アルミ工業株式会社の株式(保有株式全株)を売却することを決議しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. その旨及び理由 当社グループの結束力を高め、より効率的で透明性の高い経営を目指すには、持分法適用関連会社の子会社化又は株式売却が適切であるとの考えから、福岡アルミ工業株式会社については、株式を売却することが最善であると判断しました。 2. 売却する相手会社の名称 福岡アルミ工業株式会社 3. 売却の時期 平成18年11月 4. 当該子会社等の名称 福岡アルミ工業株式会社 5. 事業内容及び会社との取引内容 非鉄金属精製業であり、アルミ原材料を当社が購入しております。 6. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率 <ol style="list-style-type: none"> (1) 売却する株式の数 11,600株 (2) 売却価額 510百万円 (3) 売却損益 504百万円 (4) 売却後の持分比率 0 % 		

(2) 【その他】

第87期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額	195百万円
② 1株当たり中間配当金	9円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月14日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第86期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
平成19年6月22日 関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書
平成19年7月26日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年8月10日 関東財務局長に提出。
平成19年7月26日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
事業年度（第83期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
中間会計期間（第84期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
事業年度（第84期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 半期報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
中間会計期間（第85期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
事業年度（第85期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 半期報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
中間会計期間（第86期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
事業年度（第86期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月17日 関東財務局長に提出。
事業年度（第86期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社アーレスティ

代表取締役社長 高橋 新 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 一昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より企業結合に係る会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を行うことを決議し、平成18年11月28日に譲渡した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、関連会社株式の売却を行うことを決議し、平成18年11月9日に売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社アーレスティ

代表取締役社長 高橋 新 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 一昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 満夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より企業結合に係る会計基準を適用している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は従来営業外収益に計上していた技術援助料収入を、当中間会計期間より売上高に含めて計上することに変更した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を行うことを決議し、平成18年11月28日に譲渡した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、会社の子会社である広州阿雷斯提汽車配件有限公司の銀行からの借入に対する債務保証を行うことを決議した。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月25日開催の取締役会において、関連会社株式の売却を行うことを決議し、平成18年11月9日に売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中塚 亨 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下条 修司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。